

「Nagoya HEART Planガイドブック」とは、名古屋市立学校園において「Nagoya HEART Plan」を踏まえた支援を推進していく上での考え方や取組の方向性を示した手引きです。



# Nagoya HEART Plan ガイドブック



全ての子どもたちの  
「自分らしさを大切にするつながりと成長のための心温まる環境」  
を整えていくために…



名古屋市教育委員会

# 【目次】

## I 不登校の理解

- [1 不登校とは…【不登校の定義】](#)
- [2 不登校について【基本的な考え方】](#)
- [3 学校教育の意義](#)
- [4 不登校児童生徒支援の全体像](#)
- [5 子どもたちが行きたくなる学校づくり](#)

## II 時期に応じた支援

- [6 不登校の経過の例](#)
- [7 早期発見と早期支援](#)
- [8 休み始めの支援](#)
- [9 休養期の支援](#)
- [10 回復期の支援](#)
- [11 登校できるようになる頃の支援](#)
- [12 不登校を経験した子どもが進級・卒業を迎える時の支援](#)
- [13 将来の社会的自立に向けた進路指導](#)

不登校に関する相談先  
はこちらをクリック

## III 支援の具体

- [14 チーム学校による組織的な支援](#)
- [15 子どもが示す【サイン】の例](#)
- [16 アセスメント\(情報収集・分析\)](#)
- [17 子どもへの支援で大切にしたいこと①](#)
- [18 子どもへの支援で大切にしたいこと②](#)
- [19 保護者への支援](#)
- [20 関係機関等の活用と連携](#)
- [21 ICTを活用した学習支援](#)
- [22 知っておきたい障害や疾病、特性等](#)

## IV 不登校に関する実務

- [23 出欠席の取扱い](#)
- [24 不登校の子どもが学習に取り組んだ際の学習評価](#)

## V 資料

- [25 不登校関係通知等【文部科学省】](#)
- [26 参考資料](#)

巻末資料 [「つながる つなげるマトリックス」](#)

クリックすると目次に戻ります

# Ⅰ 不登校とは…【不登校の定義】

## 【長期欠席】（文部科学省）

◎ 年度内に30日以上欠席した児童生徒。その欠席理由によって「病気」「経済的理由」「**不登校**」「その他」に分類される。

### ＜病気＞

- 心身の故障やケガなどで、入院、通院、自宅療養のため長期欠席した者。自宅療養については、原則として、医師の指示や診断書の有無で判断されるが、本人の周囲の者が適切と判断した場合も含む。

### ＜不登校＞

- 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。ただし、「病気」や「経済的理由」によるものを除く。

（具体例）

- ・ 友人関係または教職員との関係に課題を抱えているため登校しない・できない。
- ・ 遊ぶためや非行グループに入っていること等のために登校しない。
- ・ 無気力でなんとなく登校しない。迎えに行ったり強く催促したりすると登校するが、長続きしない。
- ・ 登校の意思はあるが身体の不調を訴え登校できない。漠然とした不安を理由に登校しない・できない。

### ＜経済的理由＞

- 家計が苦しく教育費が出せない、児童生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者。  
 [ ※ 早急に解消が必要な状態。福祉制度等を検討し、子どもの学ぶ機会を確保する。 ]

### ＜その他＞

- 「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者。

（具体例）

- ・ 保護者の教育に関する考え方、登校についての無理解、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者。
- ・ 外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者。
- ・ 連絡先が不明のまま長期欠席している者。
- ・ 感染症の回避。ただし、「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由で欠席した場合等で、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として、指導要録上、「出席停止・忌引き等の日数」の欄に記入し、欠席とはしないとされた者を除く。

## 2 不登校について【基本的な考え方】

学校に行きたくなかったり、行きたくても行けなかったりする状況にある子どもに対する大人の偏った見方や理解不足による不適切な発言・対応が、「不登校」の原因となってしまうことや、学校復帰の妨げとなることがあります。

教職員や大人、一人ひとりが、「不登校」についての基本的な考え方を理解することが重要です。

不登校は

### 問題行動ではない

- ・「学校に行きたくてもどうしても行けない」ということは、取り巻く環境によっては、どの子どもにも起こり得るもの
- ・本人の「甘え」や「怠け」でも「弱いから」でもない
- ・学校に來ている子どもが突然登校できなくなることもある
- ・不登校の子どもに対して何もしなくていいわけではない

本人や周りの人を

### 孤立させないこと

- ・支援については、子どもの意思を十分に尊重しつつ、子どもや保護者を追い詰めることのないように配慮する必要がある
- ・子どもの気持ちに寄り添い、心の声に耳を傾ける
- ・保護者の悩みに寄り添い、適切な情報や支援を提供する
- ・学級担任だけではなく、チーム学校による組織的な支援を行う

目指すのは

### 将来の社会的自立

- ・将来、精神的にも経済的にも自立して、豊かな人生を送れるような社会的自立を目指す
- ・「学校に登校する」という結果のみを目標としない
- ・子どもが自らの進路を主体的に考えられるように支援する
- ・学校・教室復帰を求める子どもには復帰を支援する

支援者として

### 「つながる」こと「つなげる」こと

- ・目の前の“この子”をしっかりとアセスメントする
- ・状況によっては、休養が必要な子どももいる
- ・まずは身近な大人が支援者として「つながる」ようにする
- ・安心感を得た子どもが一歩踏み出そうとするときに、支援者が子どもにつながりながら、多様な学びの場等につなげる

※ いじめや校内暴力等の問題行動には、教育的配慮の下、毅然とした対応をする

※ 犯罪行為があった場合は、直ちに警察に相談・通報する

### 3 学校教育の意義

幼

小

中

特

高



#### ＝学校教育の意義＝

- ・ 各個人の有する能力を伸ばす
- ・ 社会において自立的に生きる基礎を養う
- ・ 国家・社会の形成者としての基本的な資質を培う

👉 学校教育の意義は極めて大きい 👉

～学校教育の一層の充実を～

※ 学校になじめない子どもをどのように受け入れていくかの検討や、なじめない要因の解消に努めることも必要

○ 子どもの学校生活のうち多くの時間を占め、教育活動の中心となる授業の中に一人ひとりの居場所をつくる



○ 他の子どもや教職員との人間関係の形成に資する活動を十分な時間を掛けて丁寧に行う

- ☐ 日々の授業や特別活動
- ☐ 朝の会や帰りの会

特に…

- ・ 入学直後やクラス替えの時期
- ・ 転入があったとき

#### ＝学校という場＝

○ 多くの人たちとの関わりの中で様々な体験や経験を通して、実社会に出て役立つ生きる力を養う場であり、質の担保された教育機関

- 学校教育を受ける機会がないこと
- 周囲の子どもと切磋琢磨する機会がないこと



将来にわたって社会的自立を目指す上でのリスクとなる可能性がある

○ 学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意する必要があるが…

- ✓ 不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつことがあることを踏まえ、子どもや保護者を追い詰めないよう配慮する
- ✓ 一人ひとりに応じた多様な支援を行っていくことが必要
- ✓ 関係機関と連携して子どもの心身の健康状況や学習状況を把握し、必要な支援を行う

## 4 不登校児童生徒支援の全体像

全ての子どもが将来豊かな人生を送ることができるように、子どもが学校に登校できる・できていないにかかわらず『自分らしさを大切にするつながりと成長のための心温まる環境』を整えていく必要があります。

### 【子どもたちが行きたくなる学校づくり】

- 「ナゴヤ学びのコンパス」が示す「子ども中心の学び」の実現を図り、全ての子どもが自分らしく幸せに生きていくために、多様な個性や特性、背景を有する子ども一人ひとりを包摂した「子ども中心」の学びを実現する



### 【登校できるようになる頃の支援】

- 本人に対する支援
- 学級等への働き掛け
- 教職員の共通理解と複数での見守り 等

### 【回復期の支援】

- 子どもの意思を尊重し、無理させない
- 行きつ戻りつを認める
- 自己有用感、自己肯定感を高める関わり 等

### 【休養期の支援】

- 誰か一人でも子どもとつながり続ける
- ありのままを受け止める 等

### 【休み始めの支援】

- 信頼関係の構築に努め、つながりを強くする
- 学校と子ども応援委員会等が協働
- 保護者との連携、保護者への支援 等

### 【早期支援】

- 要因等を探る
- 支援体制の構築
- 複数でアセスメントを実施 等

### 【早期発見】

- 子どもが示すサインを見逃さない
- 常に情報共有を行い、一人で抱え込まない
- 校内体制の構築・確認 等

### 【保護者への支援】

- 早期の段階で連携
- 保護者の状況に応じて、保護者支援
- 情報提供 等

### 【不登校を経験した子どもが進級・卒業を迎える時の支援】

- 適切な引継ぎ
- その後の支援先への接続 等

幼

小

中

特

高



## 5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

子どもたちが行きたくなる学校をつくるためには、学びの魅力を高め、授業の中に一人ひとりの居場所をつくるのが大切です。『ナゴヤ学びのコンパス』の実現は、子どもたちが行きたくなる学校づくりそのものです。



### 【これまでの視点】

「大人が教えな  
い限り、子ど  
もは学べない」

### 【これからの視点】

「全ての子どもは、  
生まれながらにして  
自ら学ぶ力をもっ  
ている」

教職員は、知識を「教え込む」指導者から、子どもの探究心に寄り添い、学びを支える「伴走者」へと、その役割を少しずつ変えていくことが大切です。

### 重視したい 学びの姿

#### 【多様な人と 学び合う】

##### ゆるやかな協働性

学年や能力の壁を越え、保護者や地域の大人も巻き込みながら、互いを尊重し、助け合える関係性の中で、安心して学べる土台を築きます。

#### 【自分に合ったペースや方法で学ぶ】

##### 自己選択・自己決定

学びの進度、方法を子ども自身が選び取る機会を保障し、自律した学び手を育みます。

#### 【夢中で 探究する】

##### 知的好奇心の解放

自分なりの「なぜ？」を見つけ、わくわくしながら問題の解決にたどり着くプロセスそのものを大切にします。

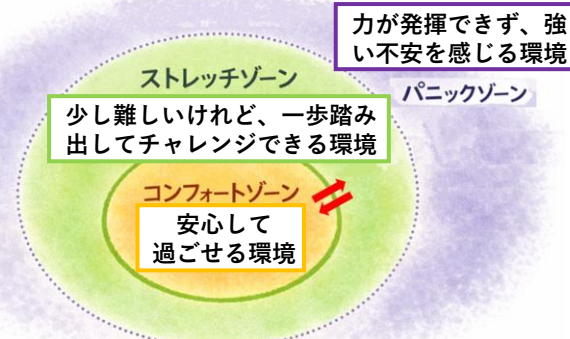


### 安心があるから挑戦できる学び

#### 子どもが主役の学校へー安心の中で挑戦できる学校づくりー

- ✓ 子ども主体の参画： 互いを尊重し合いながら、自分や仲間の声が学校に生かされる経験が、「ここにいていいんだ」という安心感につながります。
- ✓ コンフォートゾーン： 安心して過ごせる環境（コンフォートゾーン）があるからこそ、子どもは失敗を恐れず、自分なりの挑戦（ストレッチゾーン）に向かうことができます。

→ 期待される効果： その積み重ねが、行きたくなる学校づくりにつながります。



子どもは、安心して過ごせる環境があるからこそ、失敗を恐れず、一歩踏み出した挑戦ができます。

## 6 不登校の経過の例

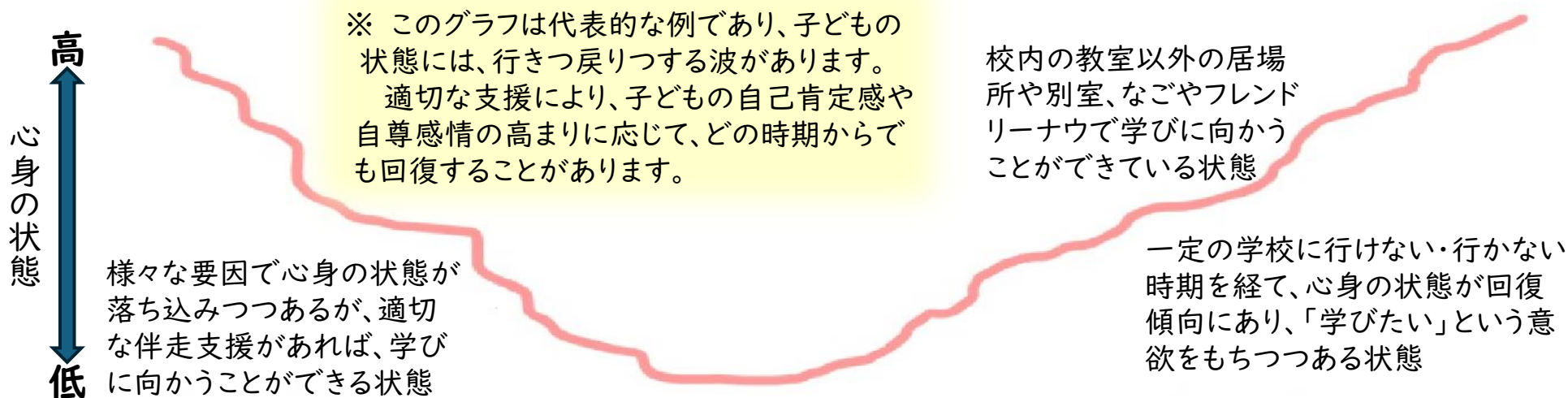
幼

小

中

特

高



### 休み始め

(例)

- ・ 行きしぶりが見られる
- ・ 朝起きられず、遅刻した日は教室に入ることができない
- ・ 特定の授業が受けられない

### 休養期

(例)

- ・ 家から出ることができない
- ・ 学校(居場所・別室を含む)や、なごやフレンドリーナウ、フリースクールなど関係機関等にも通えない(通いたがらない)

### 回復期

(例)

- ・ 学校、なごやフレンドリーナウで学びたい
- ・ 教室の授業内容についていけない
- ・ 落ち着いた空間の中で、自分に合ったペースで学習したい

支援者

どの時期においても、気持ちに寄り添ったり、心の声に耳を傾けたりすることで、子どもに「つながる」ことが大切です

学び  
の場

- ・ 「休み始め」や「回復期」の頃は、子どもの状況によっては、多様な学びの場に「つなげる」ことが効果的なこともあります
- ・ 「休養期」の頃は、子どもの状況によっては、支援に「つなげる」ことよりも一定期間の休息をとる方が将来的には回復が早い可能性もあります

※ 不登校の要因や背景に、いじめや対人関係、虐待等が疑われる場合には、迅速に対応しなければならない

## 7 早期発見と早期支援

学校へ行きたくない、行きたくても行けないと感じる子どもは、何らかのサインを示すことがあります。そのサインを見逃さずに、その時々状況に合った支援をすることが大切です。

子どもの「学校での姿」と「家庭での姿」は異なっていることが多くあります。それぞれの場での子どもの様子を学校と家庭が連携して共有することで、支援の方向性を総合的に考えることが大切です。

※ サインについては、P.15「子どもが示す【サイン】の例」へ

子どもが出す小さなサインを見逃さず、早い段階で適切な支援につなぐことが大切!!

### 校内での

#### 組織的な支援

#### 子ども・保護者への関わり

担任一人で抱え込まず、  
 校内で**情報共有**

心の痛みを理解しながら、  
**話をよく聴く**

#### 子ども応援委員会との連携

早い段階でスクールカウンセラー（SC）等の  
 専門職に**アセスメントを依頼**

心の奥深くに不安が存在している可能性を踏まえて、子どもや保護者の話を**傾聴**します。表面的に規則正しい生活を強要しないように配慮します。

SC等のアセスメントと教員のもつ**情報を共有**し、子ども応援委員会と協働して支援の方向性を検討することが重要です。

不登校の要因が、いじめや教職員との関係、発達  
 の特性（疑いを含む）に関わることでありと考  
 られる場合には、早急の対応を必要とします。

## 8 休み始めの支援

休み始めの時期は、とても大切な時期です。子どもや保護者の不安が大きくなりやすく、この時期の関わり方が大きな意味をもちます。子どもが精神的な辛さや苦しさを感じ始めた頃や、早退や遅刻が増えたり、連続した欠席が見られるようになったりする頃から、気持ちに寄り添い、温かく関わる大切です。

### 子どもへの支援

#### 今の気持ちや様子を把握する

- 「なぜ登校できないのか」よりも、「今どんな様子で、何に困っているのか」に目を向けます。

#### 安心して過ごせることや、人とのつながりを保つ

- 子どもが落ち着いて過ごせることを何よりも大切にします。

#### 子どもが「わかってもらえている」と

##### 感じられる関係を少しずつ育てていく

- 休む時期が、心や体を整えたり、自分を見つめ直したりする時間になることもあります。

### 学校や支援者が大切にしたいこと

遅刻や早退日数の把握、友人関係の把握、スクールカウンセラーとの個別面談、校内の教室以外の居場所の紹介等を行います。

### 保護者への支援

#### まずは、保護者の気持ちに耳を傾ける

- 混乱や不安、迷い、焦りの気持ちをそのまま受け止め、保護者を追いつめることがないようにします。

#### 一緒に考える姿勢を大切にする

- 「困ったときはいつでも相談できます」という姿勢で保護者の思いを聞きながら、一緒に方向を探っていきます。

#### 今できる関わりを確認し、つながりを大切にする

- 友人と出かけたり、習い事へ行ったりする等、無理のない範囲で、人とのつながりを切らさないようにします。

## 9 休養期の支援



子ども自身がどうしていいかわからない、心のエネルギーが低下している時期です。保護者は自分の子どもにどのように接したらよいかわからなくなることもあります。

### 子どもへの支援

ありのままの姿を受け入れ、その状況をよく理解する。

- 子どもが登校できない自分を責めることがないように、受け止める姿勢を徹底します。

### 休養の優先

- 無理に登校を促さず、「ゆっくり休んでいい」というメッセージを伝え、本人を追い詰めないようにします。

### つながりの維持

- 手紙や電話、家庭訪問で子どもとつながったり、場合によっては、保護者と話したりすることを通して、子どもが「見守られている」という安心感をもてるようにします。

### 学校や支援者が大切にしたいこと

- ・ 子どもや保護者とのつながりを継続し、信頼関係を構築します。
- ・ ICT機器等を活用する等、コミュニケーションを大切に、オンライン上でも子どもが居場所を感じられるようにします。

### 保護者への支援

#### 共感と支援

- 焦りや不安、後ろめたさを感じている保護者には、話を傾聴し、共感と、ともに歩む気持ちで支えていきます。

#### 必要に応じて関係機関を紹介

- 子ども応援委員会（スクールカウンセラー等）と相談し、アセスメントを基に子どもの状況に応じた適切な関係機関を紹介します。



## 10 回復期の支援

様々なことに興味や意欲がわき始め、家庭以外でも過ごしてみようかなと思うようになります。健康的な生活リズムに戻ってくる頃でもあります。

子どもの自己肯定感を高めながら、学校内・外の機関や施設も活用し、登校に向けて準備をする時期です。

### 子どもへの支援

#### 「本人の前向きな一歩」を見逃さない

→ 子どもが「行きつ戻りつ」する状況を認め、焦らずに本人の歩みを待ちます。

短い外出や別室への登校、好きな教科のプリントへの取組等、波があっても当然という前提で「戻ってもまた出発できる」段取りを用意します。

#### 自己肯定感を高める

→ 成功体験を積み重ねられるような小さな目標（趣味、好きな教科等）、学校での係活動や当番活動の一部を行うことを通して、子どもの「できた」「役に立てた」を増やし、少しずつ自信がもてるようにします。

### 学校や支援者が大切にしたいこと

なごやフレンドリーナウ等、多様な学びの選択肢へつなげる支援を行います。

### 保護者への支援

#### 焦らないように見守る

→ 子どもが「学校へ行こうかな」と言うと、保護者が嬉しくなり、つい準備を始めてしまうことがないよう、一呼吸おいてじっくりと見守るよう支援します。

また、学校へ行けなかったとしても、保護者ががっかりした様子を見せないよう支援します。

#### 家庭でもできることを

→ 子どもが家族のために何かをして、「ありがとう」と言ってもらうことで、自信が生まれます。無理のない範囲でお手伝いの機会をつくる等、家の中での役割があるとよいことを伝えるなど支援します。

# Ⅰ 登校できるようになる頃の支援



久しぶりに登校することには、子どもにとってエネルギーが必要です。徐々に学校に慣れていけるようなプログラムを提示することが必要です。

## 子どもへの支援

### 本人の気持ちを尊重した過ごし方の提案

→ 校内の居場所教室、相談室、保健室等、本人の気持ちを尊重し、安心して過ごせる場所から登校を始めるようにします。

### タイミングを大切に

→ 学年・学期の始めや、行事の前等のタイミングは、子どもが学校に興味をもちやすい時期です。子どもの気持ちに寄り添います。

### 無理のない登校

→ 時差登校や短時間登校、授業後登校、好きな授業、ICTを活用した学習支援等、無理のないプランを用意します。

## 学校や支援者が大切にしたいこと

久しぶりの登校に対して、過度な励ましや過度な配慮を避けるための共通理解を、学級・学年で整え、自然に迎え入れるための体制を整えます。特別活動（係活動、当番活動、グループ活動等）では、学級内の役割分担や班決めの工夫等を行い、子どもの安心感や自己肯定感を高めることができますようにします。

## 保護者への支援

### 支援の継続

→ 継続して寄り添い続けましょう。家庭で行う子どもへの支援（生活リズムの安定、子どもへの寄り添い方など）について保護者からの相談に応じるとともに、学校とのつながりを持ち続けます。

また、「疲れたら休むこと」「できたこと・上手くいったことを続けていくこと」「学校に行くだけでエネルギーを消耗するので、しっかり睡眠をとってほしいこと」等、子どもへのメッセージを保護者へも伝え、今後も連携していくことを再確認します。

## 1 2 不登校を経験した子どもが進級・卒業を迎える時の支援

### 現状の把握

進級・卒業を迎える時期には、子どもの状況や学習成果、保護者の意向等を改めて把握する。

- ・ 出欠席状況や学習成果を把握する際には、関係機関等への通所状況についても留意する。
- ・ 自宅においてＩＣＴ等を活用した学習活動を行った場合には、その状況も把握する。

※ [P23「出欠席の取扱い」](#)へ

### 進級・卒業後の関わり

進級後の関わりについては、子ども本人と保護者の意向に沿った上で、支援ニーズやこれまでの支援内容等の情報を新たな学年の学級担任等に適切に引き継ぐ。

中学校において、不登校が解消されずに卒業した子どもの動向については、卒業後一定期間、随時連絡をとる等、状況把握に努めることが望まれる。また、卒業後、どこの場にもつながらなくなってしまう可能性がある場合は、子ども本人と保護者の意向に沿って、子ども応援委員会等とも連携することで今後の支援先につなげるようにする。

| 主な支援先              | 対 象                            | 電話番号（０５２）    |
|--------------------|--------------------------------|--------------|
| ハートフレンドなごや（総合相談窓口） | 幼児から高校生年齢までの本人や家族              | TEL ６８３－８２２２ |
| 名古屋市子ども・若者総合相談センター | 子ども・若者（概ね３９歳まで）とその保護者          | TEL ９６１－２５４４ |
| なごや若者サポートステーション    | １５歳～４９歳以下                      | TEL ７００－２３９６ |
| 名古屋市立なごやか中学校(夜間中学) | 学齢期を経過した方<br>義務教育が十分に受けられなかった方 | TEL ５８３－１５１１ |
| 名古屋市ひきこもり地域支援センター  | ひきこもり状態にある本人や家族                | TEL ４８３－２０７７ |

# 1 3 将来の社会的自立に向けた進路指導

## 多様な可能性があることを実感できるように

小学校段階から、子どもが「自分を知る」「よさに気づく」ことで、多様な可能性があることを実感できる進路指導を行います。特に中学校段階では、自分に合った進路選択ができるよう、適切な情報提供を行います。

- ・ 無学年・無学級制で、自分に合った科目を選んで学べる昼間定時制高校
- ・ 夜間に開講し、自分の生活リズムに合わせて通学できる夜間定時制高校
- ・ 多様なコースや登校スタイルが選択でき、自分のペースで学べる通信制高校
- ・ 高等学校卒業程度認定試験の受験をサポートする民間施設 等



## 高等学校受検(験)での配慮

### 【 公立高等学校 】

- ・ 第2学年、第3学年のいずれかの学年又は両方のそれぞれの学年における欠席日数が年間30日程度以上の者のうち、希望者は「欠席に関する自己申告」を行うことができます。
- ・ 第3学年における欠席等の日数が出席しなければならない日数の半分以上の者のうち、希望者は「長期欠席者等選抜申請」を行うことができます。この申請が認められると、「学習の記録(第3学年)」が参考として取り扱われる等、選抜方法に配慮がされます。(「令和8年度 愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」による)

### 【 私立高等学校 】

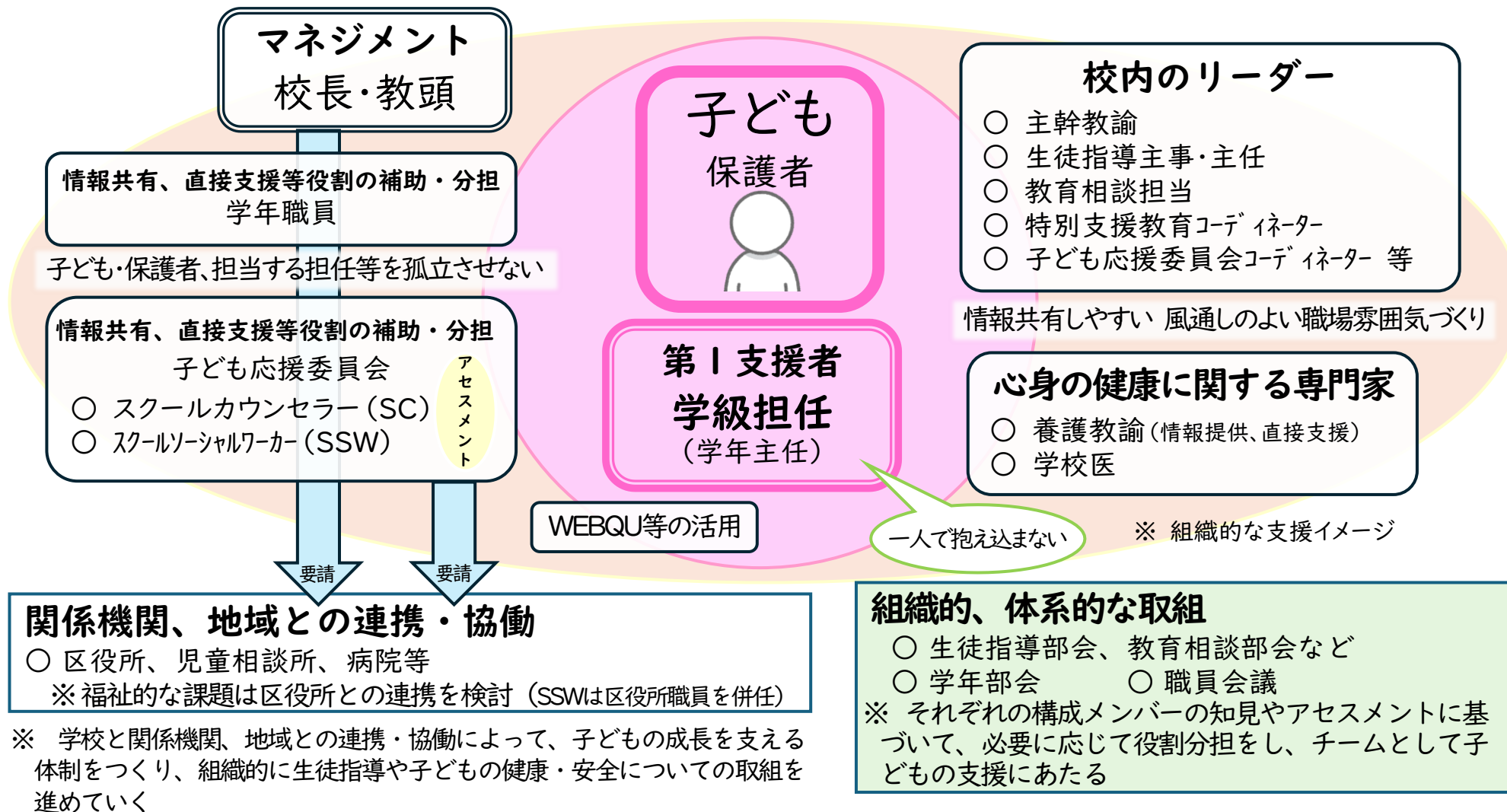
詳細は学校ごとに異なりますが、不登校に配慮した「特別専願」という受験区分が設けられている学校もあります。保護者が学校説明会や私立学校展等で直接相談するか、在籍中学校に問い合わせることで確認できます。

## 進学先への情報の引継

進学先において、途切れのない支援や配慮を継続することができるように、子ども本人と保護者の意向に沿った上で、支援ニーズやこれまでの支援内容等の情報を適切に引き継ぐことが重要です。

## 14 チーム学校による組織的な支援

学級担任だけではできないことも、他の教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と協働することで、支援や指導の幅や可能性が広がります。



## 15 子どもが示す【サイン】の例

これまでになかったのに見受けられるようになったり、長く続いたりするような場合は、医療機関に相談することも検討します。

### 睡眠

【よく眠れること、十分な睡眠は心の健康にとって大切】

- ☐ 布団に入ってもなかなか寝付けない
- ☐ 遅くまで夜更かししている
- ☐ 朝、起きるのがつらそう、なかなか起きられない
- ☐ 睡眠のリズムが崩れている
- ☐ 「眠れない」と言う
- ☐ 寝すぎる

### 体調

【心の病気も最初は健康面に出ることもある】

- ☐ 体がだるそう
- ☐ 疲れている
- ☐ 元気がない
- ☐ 顔色がよくない
- ☐ 腹痛や頭痛を訴える

### 食欲

【ストレスや心の病から食欲に影響が及ぶことがある】

- ☐ 食欲がない、食べる量が減った
- ☐ 食べ過ぎる
- ☐ とくにパンやご飯、お菓子等の炭水化物を欲しがる
- ☐ 急にやせた、あるいは太った

### 行動

【本人よりも、周囲の方が気づきやすい】

- ☐ 理由のはっきりしない欠席・遅刻・早退が見られる
- ☐ 休日の翌日や特定の教科の日に欠席するようになる
- ☐ 授業中、ぼんやりしたり眠ったりすることが増える
- ☐ 投げやりな態度や自分を否定する発言が見られる
- ☐ 学習成績が急激に下がる
- ☐ 宿題をしなくなる
- ☐ 学校に行きたがらない
- ☐ 家から出ないで引きこもりがちになる
- ☐ 友達と遊ばなくなる
- ☐ 身だしなみを気にしなくなる
- ☐ 無口になる
- ☐ 挨拶をしなくなる
- ☐ 何度も同じ動作や行動を繰り返す
- ☐ 気持ちが抑えられなくなる、暴力を振るう等する
- ☐ 何もしないで長い間ぼんやりしている
- ☐ 表情が変わらず、感情面での反応が少なくなる
- ☐ 話が支離滅裂になった、通じなくなる
- ☐ 独り言が多くなる

※ サインを見逃さず、早期に適切な支援をすることで、長期化を防ぐことにつながる。「いつもと違う」サインをキャッチしたら、できるだけ早めに“話（心の声）を聴く”とともに、他の職員や専門家にも相談して支援を検討する。

## 16 アセスメント（情報収集・分析）

「アセスメント」とは支援対象となる子どもの情報収集・分析を行い、状況を把握することです。  
子ども一人ひとりに応じた支援を早期に実施するには、適切なアセスメントが必要不可欠です。

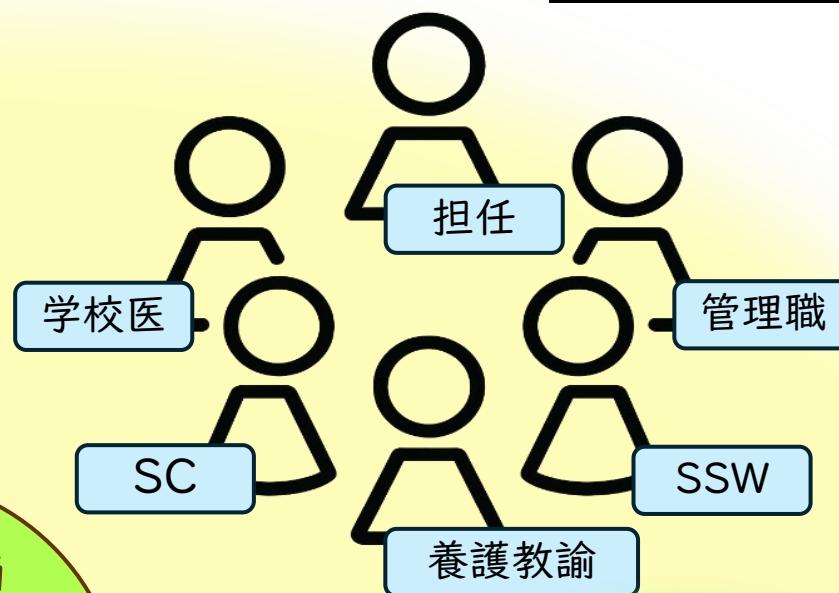
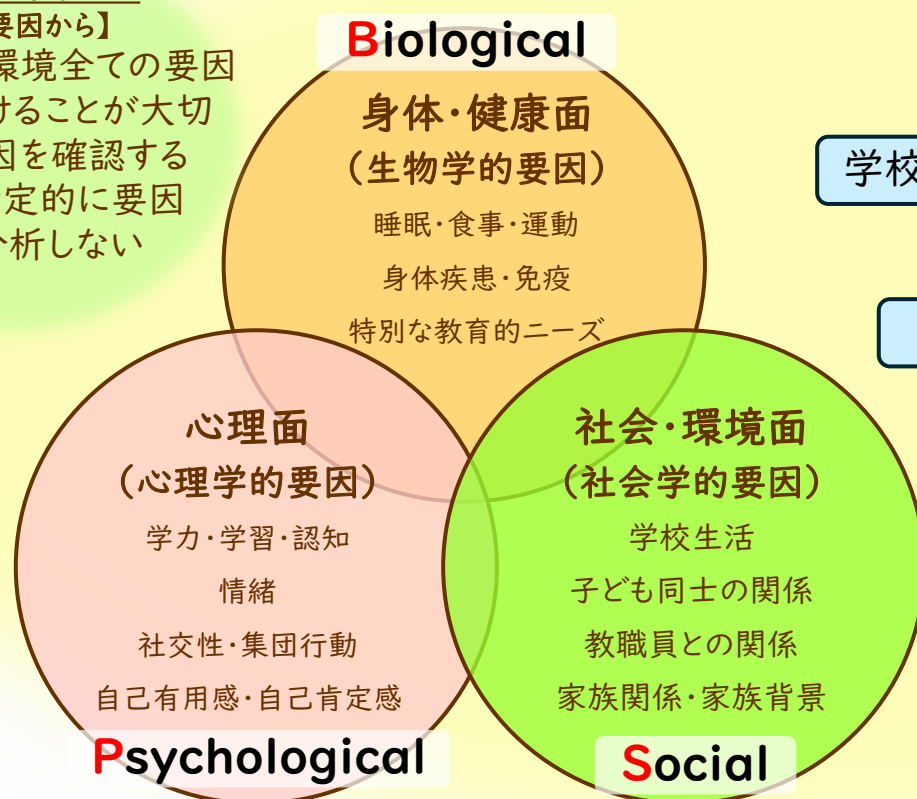
＜point＞

- ① 「生物・心理・社会モデル（BPSモデル）」により、多面的・多角的に不登校の状況や要因、背景を捉える。
- ② 教職員個人の指導観や経験にとらわれすぎず、SCやSSW、必要に応じて医師など専門家の意見も取り入れて複合的に分析する。

### 多面的に捉える

【様々な要因から】

- 身体、心、環境全ての要因に目を向けることが大切
- 複数の要因を確認する
- 断片的、断定的に要因を捉えて分析しない



### 多角的に捉える

【様々な立場の人たちで】

- 「複数人」で様々な角度から子どもを立体に見ることが大切
- 専門家や他職種の意見を取り入れる
- 一人だけ、または教員だけで抱え込まない

# 17 子どもへの支援で大切にしたいこと①

＝ 子どもの心に届く支援を ＝

まずは、支援者が子どもにとって安心できる存在として「つながる」ことが必要です。

・ これ以上傷付かないように心を閉ざしていることがある。心の中を他者に知られないように必死に頑張っている場合もある。

時間が掛かる場合もありますが、子どもを信じて関わり続けましょう。

## 発達段階の特徴を踏まえる

【主に小学生】

- 年齢によっては、自分の内面を表現することが難しいことがある
  - ・ 表現する言葉を知らない、うまく表現できない等
- 低学年には、生活や環境の大きな変化から子どもが分離不安をもったり、学校生活に順応できないこと(小1プロブレム)があったりする

【主に小学校高学年から中学生】

- 人の目を気にしすぎて、失敗できない思いが強い
- 一人が不安で、常に誰かとつながっていたいが、合わないとなるとすぐに関係を切る等、人間関係が希薄なことがある
- 親から自立したいが甘えたい中で、迷いながら過ごしている

※ 参考「生徒指導リーフ leaf 15」 中1ギャップの真実  
<https://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf15.pdf>



## 子どもに寄り添う姿勢

- ありのままを受け入れる(無理に何とかしようとしない)
- 子どもの主体性を大切にする(自己決定を導くよう支援する)
- 分からないことは「分からない」と答え、一緒に考える
- 何かの支援に子どもを丸投げせず、つながりながらつなげる

<寄り添う方法の例>

- ・ 直接的：対面(居場所・別室・家庭訪問・オンライン)、電話、タブレット、手紙等
- ・ 間接的：保護者や他の教職員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・友人・学級通信などを介して

## 心の痛みを理解する

- 子ども目線で話をよく聞く(否定したり、励ましすぎたりしない)
- 大人の理屈や考え方を押し付けない
- 一人で抱えていることがあれば、真摯に受け止め、共感しつつ、温かく寄り添う姿勢をもつ

※ スクールカウンセラー等のアセスメントを基にした理解が重要

## 18 子どもへの支援で大切にしたいこと②

### 子どもの成長ペースに合わせる

- 子どものありのままを認める
  - ・ 変わることを求めることは、今の本人を否定する可能性がある
- じっくりと時間をとって関わる
  - ・ 話を聴く、子どもが好きな活動を一緒にする
- 子どもが動くペースに合わせて待つ
  - ・ 主体性が自信につながる

### 自己肯定感を育む

- 今の状態の子どもをそのまま受け入れる
- 「ありがとう」の種を見付け、笑顔で伝える
  - ・ 事実を見つける、「ありがとう」を言うことができる取組や出来事を自然に用意する
- 自尊感情や自己有用感を高めるようにする

※ 参考「生徒指導リーフ leaf 18」自尊感情?それとも自己有用感?

<https://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf18.pdf>



### 援助希求力を育む

困難な状況や問題を抱えたときに、他者に助けを求めたり、必要な支援を求めたりする「援助希求力」を育むことは将来の社会的自立に向けて必要

- 「分からないときや困っているときにそれを言えることはいいことだよ」等のように、助けや支援を求めることはよいことであることを、全員に繰り返し伝える
- 分からないことや困っていることを話してくれた時に、そのことに対する称賛や承認、ねぎらいの言葉を伝える

※ 「ナゴヤ学びのコンパス」においても、ゆるやかな協働性の実現において、分からないことを「分からないから教えて」と言えることの大切さについて述べている。

### 子どもと話をするときのポイント

- 無理に聞き出そうとせず、子どもが自ら話すことをじっくり聴く
- 「でもね～」、「そうではなく～」等のように話を否定しない
- 頻繁な相槌やうなずきはせずに、適度な反応で聞く
- 自分の話題や考えにすり変えずに、最後まで聞き切る
- 「よく話してくれたね。ありがとう」のように、子どもが話してよかったと思えるような支援をする。
- 子どもが自分のペースで話せるよう、結論を急がない
- 話をするときには、子どもの気持ちに寄り添い、できるだけ正しい内容を子どもが理解できる言葉で話す
- 子どもが聞き手を喜ばせようとして話す、ちょっと背伸びした話には、子どもが負担を感じないように、期待しすぎない
- 身体と顔の力を抜いて、柔らかい笑顔で



## 19 保護者への支援

[幼](#)[小](#)[中](#)[特](#)[高](#)

子どもの最も身近な支援者は保護者であるため、保護者の感情が子どもにも影響することが多くあります。子どもへの支援と同時に、保護者の思いや状況に寄り添い、家庭との信頼関係を築いていくことが大切です。

### 大切にしたいポイント



#### 保護者の思いや状況に**寄り添う**ことから

保護者は不安や戸惑い、心身の疲れを抱えていることもあります。今の思いに耳を傾ける姿勢を大切にします。「話を聴いてもらえた」という感覚が、信頼関係の土台となり、安心感につながります。

#### 相談しやすい、**つながり続ける**関係づくり

必要になった時だけでなく、「いつでも相談できる」「つながり続けている」と感じられる関係が重要です。学校からの関わりが、保護者にとって負担やプレッシャーにならないよう、連絡の頻度や方法にも配慮が必要です。

#### 必要に応じて、**外部機関とも連携を**

学校、子ども応援委員会がつなぎ役となり、福祉や医療機関、加えて、なごやフレンドリーナウ等の関係機関と連携していくことも必要となる可能性があります。

※ [P.20「関係機関等の活用と連携」へ](#)

## 20 関係機関等の活用と連携

幼

小

中

特

高



子どもの「最善の利益が何であるのか」という視点に立ち、関係機関等を活用していくことが重要です。

学級担任又は担当の教職員等が、当該施設と連携して子どもの生活や学習の状況を把握した上で、支援に生かすことが大切です。

### 学校コンサルテーション

子どもへの支援や、保護者への関わり方、支援に向けた校内体制等、具体的な支援について、関係する教職員と指導主事が一緒に考える等、支援する仕組みとして、学校コンサルテーションを実施しています。

#### 【ハートフレンドなごや】

子どもへの支援や保護者への関わり方、支援に向けた校内体制などについて学校と一緒に考えます。

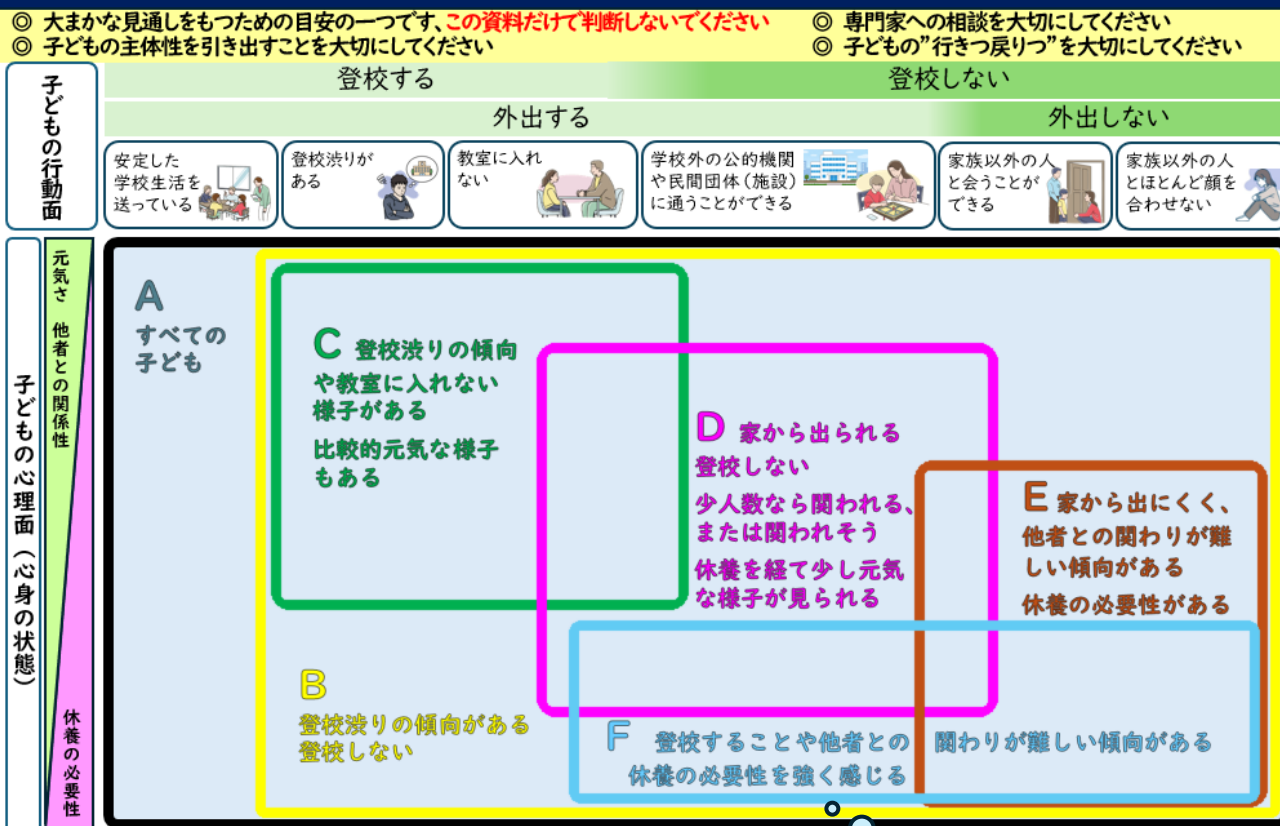
#### 【なごやフレンドリーナウ】

学校または、なごやフレンドリーナウが、子どもや保護者の支援の在り方について連携したり情報を共有したりする必要があると考えた際に実施します。

医療的・福祉的ケアが必要な場合

### 「つながる つなげる」マトリックス

クリックで各ページへ



#### 医療機関

- 児童相談所
- 民生子ども課(区役所)
- 保健センター

#### 行政機関

- 児童福祉センター
- なごや若者サポートステーション 等

「つながる つなげる  
マトリックス」  
はこちらから!

## 2 I ICTを活用した学習支援

小 中 特



学校に登校できていない子どもや、授業に参加できず、別室や校内の教室以外の居場所で過ごしている子どもが、学びたいと思った時に学ぶことができる機会を確保することが大切です。

教育委員会では、次のような取組を行っています。対象となる子どもがいるようであれば、支援の検討を進めてください。

### オンライン学習プログラムを活用した学習

- 学習指導要領に準拠した解説動画とドリル問題
- 自分の進度に合わせて、学習内容を選択
- 本人だけでなく、在籍校も学習履歴を把握できる

#### 【対象の子ども】

- 登校しない、あるいは、したくてもできない状況（見込みも含む30日以上欠席）にある子ども
- 校内の教室以外の居場所等を利用しており、教室に入って授業を受けることができない子ども
- 教育用メタバースに参加する子ども

※ 本人・保護者の意向を確認

※ 意向確認後、各学校からアカウントを配付

- ① 授業の解説動画を視聴（小1～中3どの学年でも可）
- ② 問題にチャレンジ（基本問題とチャレンジ問題）
- ③ 分かる・できるが増える（学習状況を確認できる）

### 教育用メタバースを活用した支援

- 自身がアバターとなり、チャットやビデオ通話等のツールで他の参加者と交流
- 自分の進度に合わせて、オンライン授業に参加
- 在籍校にログイン記録とアンケート結果が届く

#### 【対象の子ども】

- 現在家から出にくい状況にある等、学校外の支援機関に継続的につながることができていない子ども
- ※ 子どもの登校状況や外出状況、支援の状況等から、メタバースによる支援を各学校で検討
- ※ メタバースによる支援が効果的だと判断した子どもの保護者に「募集チラシ」を配付

- ① 双方向型（チャットやビデオ通話）によるオンライン授業
- ② オンライン学習プログラムを活用した自習室 など

※ P23「出欠席の取扱い」、P24「不登校の子どもが学習に取り組んだ際の学習評価」へ

## 22 知っておきたい障害や疾病、特性等

幼

小

中

特

高



発達特性や疾病についてよく理解して、子どもの自己判断力や自己決定力など自己解決能力を育み、環境に合わせられる力を付けるための支援と、分かりやすい授業づくりや認め合える学級づくりにより、子どもが過度な苦労や失敗を経験しにくくなり、学校生活を楽しく過ごすことにつながっていく可能性があります。

### 不登校の背景に想定される障害や疾患、特性など



《各関連症群の詳細》

一般社団法人日本小児心身医学会「小児の心身症-代表的疾患」

[https://www.jisinsin.jp/general/typical\\_diseases/](https://www.jisinsin.jp/general/typical_diseases/)



#### 神経発達症（発達障害等）

発達の特性があり、それによって生活上の支障が出ている状態

- 自閉スペクトラム症 (ASD)
- 限局性学習症 (LD)
- 注意欠如・多動症 (ADHD)

#### 機能的な身体疾患及び心身症

心の動きが身体症状に強く影響する状態

- 機能的な頭痛（片頭痛等）
- 過敏性腸症候群 (IBS)
- 起立性調節障害

#### その他

- 摂食障害
- 睡眠障害
- ゲーム障害

#### 不安に関連するもの

身体化しやすい精神疾患。また原因となる身体異常がないが症状がある状態

- 場面緘黙
- 不安症（社交不安症等）
- 強迫症

動画「起立性調節障害クラスメートに知ってほしいこと」

（一般社団法人日本小児心身医学会起立性調節障害WG）

<https://youtu.be/RHNwiEw8Rm0?feature=shared>



その時の状態の背景や事情を理解しようとする姿勢が大切です。



障害や疾病等については、必ず医師や専門機関の判断をもとに考えましょう。

## 23 出欠席の取扱い

「出席扱い」とは、児童生徒の努力を学校として評価し、将来的な社会的自立に向けて支援するもの

「相談・指導が社会的自立を目指すものであり、児童生徒が登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるような適切な支援を実施している」と校長が評価できる場合。

### 学校外の公的機関【出席扱いにできる】

#### 要件

- ① 保護者と学校が連携していること
- ② 施設に通所または入所し相談・指導を受けることが前提であること

なごやフレンドリーナウ、ハートフレンドなごや、なごや子ども応援委員会、児童相談所、名古屋市子ども・若者総合相談センター、平日日中の子どもの居場所づくり（児童館）等

### 学校外の民間施設【出席扱いにできる】

#### 要件

- ① 保護者と学校が連携していること
- ② 公的機関で相談・支援を受けることが困難で、本人や保護者の希望があること
- ③ 民間施設に通所または入所し相談・指導を受けることが前提であること

NPO、フリースクール 等

「児童生徒が登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるような学習活動であり、自立を助ける上で有効・適切である」と校長が判断できる場合。

### ICT等を活用した学習活動【出席扱いにできる】

#### 要件

- ① 保護者と学校が連携していること
- ② ICTや郵送等を使った学習活動であること
- ③ 定期的な対面指導が行われること
- ④ 学習活動は理解度に応じた計画的プログラムであること
- ⑤ 校長が指導や学習状況を把握していること
- ⑥ 公的機関や民間施設で相談・指導を受けられない場合

民間オンライン学習プログラム、教育用メタバース、学校のプリントや通信教育を活用した学習、ICT機器を活用して在籍校の授業を自宅に配信して行う学習 等

### 別室登校 【出席】

登校している時間に応じて出席（遅刻、早退）の判断を校長が行う。

### 校内の教室以外の居場所 【出席】

各学校における運営方法は様々であるため、遅刻及び早退の判断を校長が行う。

【出席】… 授業日に登校すること  
【出席扱い】… 校長の判断で「出席とみなす」ことができる措置



## 24 不登校の子どもが学習に取り組んだ際の学習評価

- ・ 学習等に対する意欲やその成果を認め、適切に評価することは自己肯定感を高め、学校への復帰や社会的自立を支援することにつながることを踏まえて評価をする。
- ・ 成果の伝え方は、文章表記や、評価対象とする資料がある場合にはABC(◎○△) 等、実態に合わせる。

学校外の機関や自宅等で学習を続けている児童生徒については、次の要件の下で学習の成果を成績評価(ABCまたは◎○△)に考慮することができる。

- 1 学習の計画・内容が在籍の学校の教育課程に照らし適切と認められ、評価対象とする資料があること。
- 2 学校と保護者、教育支援センター、民間団体等との間に十分な連携協力関係が保たれていること。
- 3 学校が訪問等による対面指導等を行い、学習活動の状況等の児童生徒の様子を定期的かつ継続的に把握していること。
- 4 学校と児童生徒との適切な関わりが維持されていること。

### 学校外の公的機関で 相談・指導を受けた

なごやフレンドリーナウ、ハートフレンドなごや、  
なごや子ども応援委員会、児童相談所、  
名古屋市子ども・若者総合相談センター、  
平日日中の子どもの居場所づくり(児童館) 等

### 学校外の民間施設で 相談・指導を受けた

NPO、フリースクール 等

### ICT等を活用した 学習活動を行った

民間オンライン学習プログラム、  
教育用メタバース、  
学校のプリントや通信教育を活用した学習、  
ICT機器を活用して在籍校の授業を  
自宅に配信して行う学習 等

学習の計画・内容が在籍の学校の教育課程に照らし適切と認められ、評価対象とする資料がある場合には、学習活動の成果を成績評価(ABCまたは◎○△)に反映することができる。

別室登校した

校内の教室以外の居場所へ登校した

## 25 不登校関係通知等【文部科学省】



[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1302905.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302905.htm)

### 【法令（不登校関連）について】 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1397799.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1397799.htm)



- 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針の策定について（通知）」（平成29年4月4日）
- 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第二条第三号の就学が困難である状況を定める省令について（通知）」（平成29年2月16日）
- 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成28年12月22日）

### 【通知・事務連絡（不登校関連）について】 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1397802.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1397802.htm)



- 「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について（通知）」（令和6年8月29日）
- 「不登校児童生徒等への支援の充実について（通知）」（令和5年11月17日）
- 「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（令和元年10月25日）
- 「不登校児童生徒、障害のある児童生徒及び日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する支援計画を統合した参考様式の送付について（通知）」（平成30年4月3日）
- 「不登校児童生徒による学校以外の場での学習等に対する支援の充実について（通知）」（平成29年3月28日）
- 「高等学校における不登校生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の対応について」（平成21年3月12日）
- 「登校拒否児童生徒が学校外の公的機関等に通所する場合の通学定期乗車券制度の適用について（通知）」（平成5年3月19日）

### 【不登校対策（COCOLOプラン等）について】 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1397802\\_00005.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1397802_00005.htm)



- 【通知】不登校の児童生徒等への支援の充実について（令和5年11月17日）
- 「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」及び文部科学大臣メッセージ（令和5年10月17日）
- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月31日）
- 【概要】「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月31日）
- 【通知】「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」（令和5年3月31日）

## 26 参考資料



- 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」 平成28年12月14日公布
- 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」 平成29年3月31日 文部科学省
- 「不登校児童生徒への支援の在り方について」 令和元年10月25日 文部科学省
- 「不登校の児童生徒等への支援の充実について」 令和5年11月17日 文部科学省
- 「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について」 令和6年8月29日 文部科学省
- 「生徒指導提要」 令和4年12月改訂 文部科学省
- 「学校における子供の心のケア」 平成26年3月 文部科学省
- 「生徒指導リーフ leaf02 絆づくりと居場所づくり」 平成24年2月 国立教育政策研究所
- 「生徒指導リーフ leaf14 不登校の予防」 平成26年4月 国立教育政策研究所
- 「生徒指導リーフ leaf15 『中1ギャップ』の真実」 平成26年4月 国立教育政策研究所
- 「生徒指導リーフ leaf18 『自尊感情』?それとも、『自己有用感』?」 平成27年3月 国立教育政策研究所
- 「生徒指導リーフ leaf22 不登校の数を『継続数』と『新規数』とで考える」 平成30年7月 国立教育政策研究所
- 「子どものSOSサイン」 厚生労働省
- 「一人一人の社会的自立に向けた 児童生徒支援ガイドブック～総合的な長期欠席・不登校対策」 令和6年3月 埼玉県教育委員会
- 「子どもの支援者であるすべての教師のために」 平成17年3月 佐賀県教育センター
- 「長期欠席・不登校対策スタンダード」 令和6年4月改訂 佐賀県教育委員会
- 「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」 平成31年3月28日 岡山県教委員会
- 「不登校について一緒に考えましょう!!」 令和7年3月6日 北九州市教育委員会
- 「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」 平成30年2月 東京都教育委員会
- 「八王子市立学校における不登校児童・生徒の出席の取扱いに関するガイドライン」 令和6年5月 八王子市教育委員会
- 「不登校の理解と支援のためのハンドブック」 令和4年8月30日 ミネルヴァ書房 伊藤美奈子 編著
- 「学校に行きたくないと言ったときに親ができること」 令和3年8月10日 ポプラ新書 石井志昂
- 「不登校の子どもが本当にしてほしいこと」 令和7年1月27日 すばる舎 鈴木理子 著
- 「発達障害・「グレーゾーン」の子の不登校大全」 令和7年6月30日 バトン社 本田秀夫 著
- 「公認心理師必携 精神医療・臨床心理の知識と技法」 平成28年9月1日 医学書院 下山晴彦・中嶋義文 編
- 「DSM-5TR 精神疾患の分類と診断の手引き」 令和5年9月15日 医学書院 監修 日本精神神経学会 監訳 高橋三郎・大野裕
- 「小児心身医学会ガイドライン集(改訂第3版)-日常診療に活かす7つのガイドライン」 令和7年10月15日 南江堂 日本小児心身医学会 編
- 「一般社団法人日本小児心身医学会」 <<URL>><https://www.jisinsin.jp/>



## 不登校に関する相談先

### 学校

まずは身近な

- ・ 担任の先生や学年の先生
- ・ なごや子ども応援委員会の専門職（SC、SSW等）

#### SC：スクールカウンセラー

公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、心理教育等の観点に基づいた学校生活全般に対する支援を行います

#### SSW：スクールソーシャルワーカー

社会福祉士等の福祉の専門的知識・経験を活かし、子どもたちが置かれた環境への働きかけや関係機関との連携を図ります

### 公的機関

学校に相談しにくい理由がある  
公的な相談機関に相談したい

#### 「ハートフレンドなごや」（総合相談窓口）

名古屋市にお住まいの幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じています

総合相談ダイヤル

052-683-8222

月～金曜日 9:30～19:00

土曜日 9:30～12:00

※ 祝日、年末年始を除く

作成

名古屋市教育委員会

監修

伊藤 美奈子（神戸女子大学教授、奈良女子大学名誉教授）

坪井 裕子（名古屋市立大学教授）

入江 優子（東京学芸大学准教授） ※ 令和8年3月現在



#### 〈アイコンについて〉

四枚のハート型の葉は、「子ども」「保護者」「学校(園)」「教育委員会」を表しています。

四者がつながることで、一人ひとりの子どもを支えていきたいという思いが込められています。

# ～子どもの行動と心理から見る～ 「つながる つなげる」マトリックス



「学校に行きたくてもどうしても行けない」ということは、  
取り巻く環境によってはどの子どもにも起こり得ることです

## 様々な要因・背景が 複雑に絡み合っている

⇒ 本人にも理由が分からないから、  
聞きすぎることで子どもを追い  
詰めてしまうこともある

## 子どもは一人ひとり 異なるもの

⇒ 比較されることで自分を否定  
してしまう子どももいる

## 様子や状況に応じて 「つなげる」先は その都度 変わる

⇒ 子どもは行きつ戻りつしながら  
成長します。また、戻れる安心が勇  
気になることもある

## 休養が必要な 子どももいる

⇒ 「休めてよかったね」と言って  
あげることがよい場合もある

## あわてずに 柔らかく対話を

⇒ 話してくれた言葉だけでは  
なく、心の声にも耳を傾ける

文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」では支援の視点として、「子どもによっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつ一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること」と示されています。まずは、子どもが元気になることを第一にしながらも、把握しておきたいことです。

名古屋市教育委員会  
新しい学校づくり推進課

# 留意事項

## ◎ 大まかな見通しをもつための目安の一つです

- この資料だけで判断しないでください。見立てる人によって変わることがあります。

## ◎ 専門家への相談を大切にしてください

- 学校の教員やスクールカウンセラーなどの専門家への相談を大切にしてください。子どもの見立ては、人によって異なることがあり、見立てが実態と異なると「つなげる」ことが難しくなったり、子どもに負担を掛けたりすることがあります。

## ◎ 子どもの主体性を引き出すことを大切にしてください

- 最終的には、子ども本人が自ら「つながりたい」、「やってみよう」と思えることが大切です。周りの大人は、子どもの思いを引き出せるように支援することが大切な役割です。子どもが自ら思いが出せないときは、休みたいときかもしれません。

## ◎ 子どもの“行きつ戻りつ”を大切にしてください

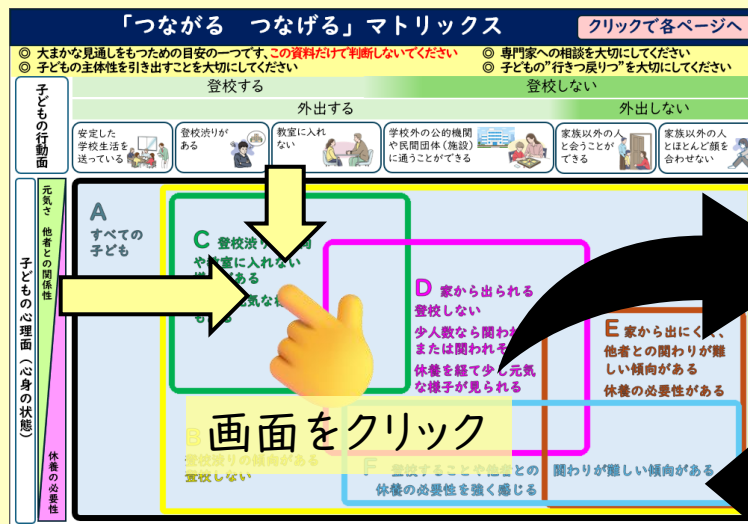
- その時々の子どもの状況で、子どもがつながりたいと思う支援先や子どもの様子は進んだり戻ったりすることもあります。子どもにとって「戻る」ことを保障してもらえることが、将来的には「次へ進む」ための安心材料となることがあります。



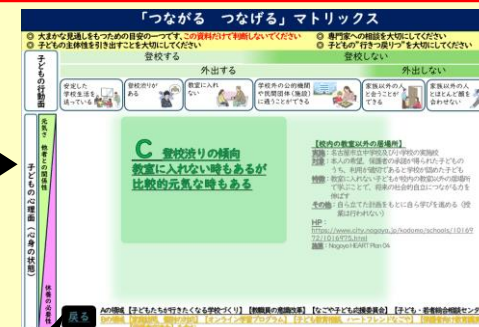
## 【ご覧になる方法】

- ① 横軸で「子どもの行動面」にあてはまりそうなところを見ます
- ② 縦軸で「子どもの心理面」にあてはまりそうなところを見ます
- ③ 横軸と縦軸の交わったところに、子どもがつながる可能性がある支援等をご覧いただくことができます

※ 子どもの状況によっては、支援に「つなげる」ことよりも、一定期間の休息をとる方が、心身の状態の回復につながりやすいこともあります



色塗りの部分が対象の子どもの範囲・目安を示しています ↓



「戻る」ボタンをクリックすると戻ります

# 「つながる つなげる」マトリックス

クリックで各ページへ

- ◎ 大まかな見通しをもつための目安の一つです、この資料だけで判断しないでください
- ◎ 子どもの主体性を引き出すことを大切にしてください

- ◎ 専門家への相談を大切にしてください
- ◎ 子どもの”行きつ戻りつ”を大切にしてください

子どもの行動面

登校する

登校しない

外出する

外出しない

安定した  
学校生活を送っている



登校渋りがある



教室に入れない



学校外の公的機関  
や民間団体（施設）  
に通うことができる



家族以外の人  
と会うことができる



家族以外の人  
とほとんど顔を  
合わせない



元気さ  
他者との関係性

子どもの心理面（心身の状態）

休養の必要性

**A**  
すべての  
子ども

**C** 登校渋りの傾向  
や教室に入れない  
様子がある  
比較的元気な様子  
もある

**B**  
登校渋りの傾向がある  
登校しない

**D** 家から出られる  
登校しない  
少人数なら関われる、  
または関われそう  
休養を経て少し元気  
な様子が見られる

**E** 家から出にくく、  
他者との関わりが難  
しい傾向がある  
休養の必要性がある

**F** 登校することや他者との  
休養の必要性を強く感じる  
関わりが難しい傾向がある

# 「つながる つなげる」マトリックス

- ◎ 大まかな見通しをもつための目安の一つです、この資料だけで判断しないでください
- ◎ 子どもの主体性を引き出すことを大切にしてください

- ◎ 専門家への相談を大切にしてください
- ◎ 子どもの”行きつ戻りつ”を大切にしてください

子どもの行動面

登校する

登校しない

外出する

外出しない

安定した  
学校生活を  
送っている



登校渋りがある



教室に入れ  
ない



学校外の公的機関  
や民間団体（施設）  
に通うことができる



家族以外の人  
と会うことが  
できる



家族以外の人  
とほとんど顔を  
合わせない



元気さ  
他者との関係性

休養の必要性

子どもの心理面（心身の状態）

## A 全ての子ども

### 【魅力ある学校づくり】

**実施：**各学校園

**対象：**幼児期～青年期

**特徴：**「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す「子ども中心の学び」や重視したい学びの姿の実現  
「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業改善を進める

**HP：**

<https://nagoyaschoolinnovation.city.nagoya.jp/compass>

**施策：**Nagoya HEART Plan 01

### 【教職員の意識改革】

**実施：**各学校園

**特徴：**「子ども一人ひとりの思いや願いを大切にする」  
「子どもと対話する」  
「子どもの自分なりのチャレンジを大事にする」

チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で組織的支援を進める

**施策：**Nagoya HEART Plan 02

### 【なごや子ども応援委員会】

**対象：**名古屋市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に通う子どもと保護者

**特徴：**スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールポリス等が学校の教職員と共に、問題の未然防止、早期発見や個別支援を行う

**機能・支援：**未然防止の取組と支援、幅広い相談対応、家庭・地域・関係機関との連携

**つながる方法：**困ったときには、まずは子どもが通っている学校やスクールカウンセラーに遠慮せずにお話を

**HP：**

<https://www.city.nagoya.jp/kodomo/schools/1017052/1017057.html>

**施策：**Nagoya HEART Plan 03

### 【子ども・若者総合相談センター】

**担当局：**子ども青少年局

**対象：**名古屋市在住の子ども・若者（概ね39歳まで）とその保護者等

**特徴：**総合相談機関として、あらゆる相談に応じ、関係機関の紹介、その他必要な情報の提供および助言を行う

**相談方法：**専門の相談員による面接相談対応

**HP：**<https://cowaka.net/>

**施策：**Nagoya HEART Plan 10

戻る

# 「つながる つなげる」マトリックス

- ◎ 大まかな見通しをもつための目安の一つです、この資料だけで判断しないでください
- ◎ 子どもの主体性を引き出すことを大切にしてください

- ◎ 専門家への相談を大切にしてください
- ◎ 子どもの”行きつ戻りつ”を大切にしてください

子どもの行動面

登校する

登校しない

外出する

外出しない

安定した  
学校生活を送っている



登校渋りがある



教室に入れない



学校外の公的機関  
や民間団体（施設）  
に通うことができる



家族以外の人  
と会うことができる



家族以外の人  
とほとんど顔を  
合わせない



## B 登校渋りの傾向、登校しない

### 【家庭訪問、個別の対応】

**特徴：**教職員等による家庭訪問（訪問相談）や個別の面談（対面指導）等  
**その他：**教職員等と誰か一人でもつながることは大切つながりながら、  
慌てずに一人ひとりのペースで成長することを大切に

**施策：**Nagoya HEART Plan 05

### 【オンライン学習プログラム（ICTを活用した学習支援）】

**対象：**市立小・中学校在籍の登校や教室に入ることが難しい子ども  
**特徴：**小学1年～中学3年の内容から自分で選んで学ぶことができ、  
無理のない学び直しや進んだ学びを行うことができる

**支援：**タブレットPCを活用した学習支援

**申込先：**在籍する学校

**HP：**<https://www.city.nagoya.jp/kodomo/schools/1016972/1016979.html>

**施策：**Nagoya HEART Plan 07

### 【子ども教育相談 ハートフレンドなごや】

**対象：**名古屋市在住の幼児から高校生年齢までの子どもとその保護者等

**特徴：**子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる問題に対応、心理検査も実施

**支援方法：**電話相談・メール相談（匿名可）、来所相談・心理検査（直接申し込み）、訪問  
相談（不登校の小中学生・学校と通じて申し込み）

**HP：**[https://nagoya.fureai-cloud.jp/\\_view/sodan/home/index/sodan](https://nagoya.fureai-cloud.jp/_view/sodan/home/index/sodan)

**施策：**Nagoya HEART Plan 09

### 【保護者向け教育講演会】

**実施：**教育支援センター（フレンドリーナウ）

**対象：**登校していない、教室に入りづらい状況の  
子どもについて悩みや不安をもつ保護者

**特徴：**「不登校を経験した現役高校生の体験発表」  
や不登校支援に関わる「講演」を聞くことができる

**その他：**9月下旬～10月上旬に開催（詳細はHP参照）

**HP：**<https://www.city.nagoya.jp/kodomo/schools/1016972/1016974.html>

**施策：**Nagoya HEART Plan 09

### 【保護者交流会】

**実施：**新しい学校づくり推進課

**対象：**登校できなかったり、教室に  
入りづらかったりする状況の  
子どもの保護者等

**特徴：**気兼ねなく想いを語り合う

**その他：**保護者向け講演会と同日に  
実施

**施策：**Nagoya HEART Plan 09

**Aの領域** 【子どもたちが行きたくなる学校づくり】 【教職員の意識改革】  
【なごや子ども応援委員会】 【子ども・若者総合相談センター】を含む

元気さ 他者との関係性

休養の必要性

戻る

子どもの心理面（心身の状態）

# 「つながる つなげる」マトリックス

- ◎ 大まかな見通しをもつための目安の一つです、この資料だけで判断しないでください
- ◎ 子どもの主体性を引き出すことを大切にしてください

- ◎ 専門家への相談を大切にしてください
- ◎ 子どもの”行きつ戻りつ”を大切にしてください

子どもの行動面

登校する

登校しない

外出する

外出しない

安定した  
学校生活を送っている



登校渋りがある



教室に入れない



学校外の公的機関  
や民間団体（施設）  
に通うことができる



家族以外の人  
と会うことができる



家族以外の人  
とほとんど顔を  
合わせない



元気さ  
他者との関係性

**C** 登校渋りの傾向  
教室に入れない時もあるが  
比較的元気な時もある

## 【校内の教室以外の居場所】

**実施：**名古屋市立中学校及び小学校の実施校

**対象：**本人の希望、保護者の承諾が得られた子どものうち、利用が適切であると学校が認めた子ども

**特徴：**教室に入れない子どもが校内の教室以外の居場所  
で学ぶことで、将来の社会的自立につながる力を  
伸ばす

**その他：**自ら立てた計画をもとに自ら学びを進める（授  
業は行われない）

**HP：**

<https://www.city.nagoya.jp/kodomo/schools/1016972/1016975.html>

**施策：**Nagoya HEART Plan 04

戻る

Aの領域【子どもたちが行きたくなる学校づくり】【教職員の意識改革】【なごや子ども応援委員会】【子ども・若者総合相談センター】

Bの領域【家庭訪問、個別の対応】【オンライン学習プログラム】【子ども教育相談、ハートフレンドなごや】【保護者向け教育講演会】

【保護者交流会】を含む

休養の必要性

子どもの心理面（心身の状態）

# 「つながる つなげる」マトリックス

- ◎ 大まかな見通しをもつための目安の一つです、この資料だけで判断しないでください
- ◎ 子どもの主体性を引き出すことを大切にしてください

- ◎ 専門家への相談を大切にしてください
- ◎ 子どもの”行きつ戻りつ”を大切にしてください

## 子どもの行動面

登校する

登校しない

外出する

外出しない

安定した  
学校生活を  
送っている



登校渋りがある



教室に入れ  
ない



学校外の公的機関  
や民間団体（施設）  
に通うことができる



家族以外の人  
と会うことが  
できる



家族以外の人  
とほとんど顔を  
合わせない



元気さ

他者との関係性

子どもの心理面（心身の状態）

休養の必要性

### 【教育支援センター（なごやフレンドリーナウ）】

**対象：**心理的な理由によって登校していない名古屋  
市在住の小・中学生

**特徴：**市内4カ所（浄心・笠寺・鶴舞・大曽根）に  
おける通所による教育支援

**支援方法：**子ども支援（相談員に見守られながら  
集団生活）  
教育相談（子ども・保護者の  
それぞれが定期的に相談）

**HP：**

<https://www.city.nagoya.jp/kodomo/schools/1015850/1017055.html>

**施策：**Nagoya HEART Plan 06

### 【児童館における

### 平日日中の子どもの居場所づくり】

**担当局：**子ども青少年局

**対象：**名古屋市在住の小中学生

**特徴：**平日日中に子どもが、安心、ほっとできる  
居場所を児童館で提供、自分のペースで過  
ごす、体験活動等

**実施：**児童館4館（白金・瑞穂・港・緑）でモデ  
ル実施

**HP：**

<https://www.city.nagoya.jp/kodomo/wakamono/1017035/1017050/1009086/1049859.html>

**施策：**Nagoya HEART Plan 10

**D** 登校しないが、

家から出られる

少人数なら関われる、

または関われそう

休養を経て少し元気な様子

が見られる

### 【民間団体施設（フリースクール等）】

**定義：**法律上、定めのない民間の施設（学校ではない）

**特徴：**不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている  
多様な学びの場の一つ（文部科学省）

**その他：**各団体施設によって、対象や特徴、支援方法などは異なる

**HP：** <https://www.city.nagoya.jp/kodomo/schools/1016972/1016976.html>

**施策：**Nagoya HEART Plan 11

### Aの領域

【子どもたちが行きたくなる学校づくり】

【教職員の意識改革】

【なごや子ども応援委員会】

【子ども・若者総合相談センター】

### Bの領域

【家庭訪問、個別の対応】

【オンライン学習プログラム】

【子ども教育相談 ハートフレンドなごや】

【保護者向け教育講演会】

【保護者交流会】を含む

戻る

# 「つながる つなげる」マトリックス

- ◎ 大まかな見通しをもつための目安の一つです、この資料だけで判断しないでください
- ◎ 子どもの主体性を引き出すことを大切にしてください

- ◎ 専門家への相談を大切にしてください
- ◎ 子どもの”行きつ戻りつ”を大切にしてください

子どもの行動面

登校する

登校しない

外出する

外出しない

安定した  
学校生活を送っている



登校渋りがある



教室に入れない



学校外の公的機関  
や民間団体（施設）  
に通うことができる



家族以外の人  
と会うことができる



家族以外の人  
とほとんど顔を  
合わせない



元気さ 他者との関係性

休養の必要性

## 【教育用メタバース（ICTを活用した学習支援）】

**対象：**名古屋市立小・中学校に在籍し、現在家から出にくい状況にある等、学校外の支援機関に継続的につながることができるでない子ども

**特徴：**学習者用タブレットPCを活用したオンライン授業、オンライン学習プログラム等での自習等

**支援：**委託業者スタッフによる支援

**その他：**子どもが部屋や家から出ようとする気持ちを引き出すために、子どもの様子に応じて、家の外や学校などに興味をもつことができるような支援を家庭や学校でも行うとよい

**問合せ先：**在籍する学校

**施策：**Nagoya HEART Plan 07

**Aの領域** 【子どもたちが行きたくなる学校づくり】 【教職員の意識改革】

【なごや子ども応援委員会】 【子ども・若者総合相談センター】

**Bの領域** 【家庭訪問、個別の対応】 【オンライン学習プログラム】

【子ども教育相談、ハートフレンドなごや】 【保護者向け教育講演会】

【保護者交流会】を含む

戻る

**E** 家から出にくく、  
他者との関わりが難しい傾向がある  
休養の必要性がある

# 「つながる つなげる」マトリックス

- ◎ 大まかな見通しをもつための目安の一つです、**この資料だけで判断しないでください**
- ◎ 子どもの主体性を引き出すことを大切にしてください

- ◎ 専門家への相談を大切にしてください
- ◎ 子どもの”行きつ戻りつ”を大切にしてください

子どもの行動面

登校する

登校しない

外出する

外出しない

安定した  
学校生活を  
送っている



登校渋りがある



教室に入れ  
ない



学校外の公的機関  
や民間団体（施設）  
に通うことができる



家族以外の人  
と会うことが  
できる



家族以外の人  
とほとんど顔を  
合わせない



## 【子ども相談 ハートフレンドなごや】

### <訪問相談>

**対象：**名古屋市内在住の不登校の小中学生

**特徴：**週に1回、相談員が家庭等を訪問し、会話や遊びを通して信頼関係を構築する相談・支援を行うとともに、学校との連携を行う

**支援方法：**訪問相談（学校を通して申し込み）

### <訪問相談以外の相談>

**対象：**名古屋市在住の幼児から高校生  
年齢までの子どもとその保護者等

**特徴：**子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる問題に対応、心理検査も実施

**支援方法：**電話相談・来所相談  
メール相談（匿名可）  
心理検査（直接申し込み）

**HP：**[https://nagoya.fureai-cloud.jp/\\_view/sodan/home/index/sodan](https://nagoya.fureai-cloud.jp/_view/sodan/home/index/sodan)

**施策：**Nagoya HEART Plan I O

※ 医療につなぐ必要がある場合もあるので、気になる場合は、専門家に相談する

## 【ひきこもり地域支援センター】

**担当局：**健康福祉局

**対象：**名古屋市在住のひきこもりの本人や家族等（年齢は問わない）

**特徴：**ひきこもりの本人や家族等を対象に相談支援

**相談方法：**来所相談、電話相談、訪問相談、LINE相談

**HP：**

<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/fukushi/1016741/1016744.html>

**施策：**Nagoya HEART Plan I O

## Aの領域

【子どもたちが行きたくなる学校づくり】

【教職員の意識改革】

【なごや子ども応援委員会】

【子ども・若者総合相談センター】

## Bの領域

【家庭訪問、個別の対応】

【オンライン学習プログラム】

【子ども教育相談 ハートフレンドなごや】

【保護者向け教育講演会】

【保護者交流会】を含む

※ その他、アウトリーチ支援として、支援機関との連携による「**家庭訪問型相談支援事業**」（子ども青少年局）があります

**F** 登校することや他者との関わりが  
難しい傾向がある  
休養の必要性を強く感じる

戻る

元気さ 他者との関係性

子どもの心理面（心身の状態）

休養の必要性

# 「Nagoya HEART Plan」



Nagoya HEART Plan  
はこちら 

## 【つながる つなげる】

不登校は問題行動ではありません。「学校に行きたくてもどうしても行けない」ということは、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることです。また、不登校は、本人の「甘え」や「怠け」でも「弱いから」でもありません。

心のエネルギーが不足している状態の子どもにとって、不登校が休養や自分を見つめ直す機会となるなどの積極的な意味をもつことがあります。保護者や学校の先生、スクールカウンセラーなどが子どもの気持ちに寄り添い、心の声に耳を傾けるなど、まずは身近な大人が支援者として子どもと「つながる」ことが大切です。

身近な支援者とつながったことにより、しっかり休養して安心感を得た子どもは、今の状態から一歩踏み出そうとするときが来ます。そのとき、子どもを多様な学びやそのための場、他の人々との関わり等に「つなげる」のが支援者の役割だと考えます。

名古屋市では不登校児童生徒が「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて、将来、社会的に自立することを目指し、子どもが学校に行く・行かないにかかわらず、誰一人取り残されない学びの保障に向けた支援を行っていきます。

すべての子どもたちの未来のために…